

トラック運送業の生産性向上・労働条件改善に向けた取組

<目次>

1. 取引環境・労働時間の改善に向けた取り組みについて
 - (1) 取引条件改善に向けた取り組み
 - (2) 今年度のパイロット事業の実施状況
 - (3) 中継輸送モデル事業

2. 運賃料金の適正収受について

		28年 ~11月	12月	29年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	
①自主行動計画		根本政務官 から要請	自主行動計画策定				大手を中心に 取組を定着化			
②荷主への働きかけ		ドライバーの 労働時間の周知								
		不適切事例集の 作成	不適切事例集の周知							
		根本政務官 から働きかけ	業種別ガイドラインへの反映 等							
③交渉しやすい環境づくり		ハンドブック作成	ハンドブックの周知・ セミナー開催							
④法令の運用	独禁法	公取への 情報提供	物流特殊指定調査の拡充 (荷主調査・トラック事業者調査)				(必要に応じて事件処理)			
	業種別 ガイドライン	下請ガイドラインの 見直し	トラック事業に係る ガイドラインの改定				ガイドライン定着			
	荷主勧告	運用改善検討	仮運用スタート				本格運用開始			
⑤トラック輸送における取引 環境・労働時間改善協議会		パイロット事業 実施	パイロット事業実施とりまとめ				協議会	パイロット事業 (2年目)		
⑥運賃・料金検討会		運賃・料金のあり方検討(運賃・料金別建て方策等)				とりまとめ				

トラック運送に係る取引条件改善に向けた取り組み（進捗状況）①

項目	取組	進捗状況
①自主行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・関係業界に対し自主行動計画の策定要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・28年11月22日、根本大臣政務官から全日本トラック協会の手事業者に対し、「トラック運送業の適正取引推進のための自主行動計画」の策定を要請。 ・29年1月27日、全日本トラック協会において第2回策定チーム会議を開催。（第1回は、28年12月22日に開催） ・本年3月上旬を目途に自主行動計画を策定予定。
②荷主への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーの労働時間の作成・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーの労働時間に関するルール等をまとめたリーフレット（1枚もの）を作成し、荷主所管省庁の協力を得て、荷主関係団体に配付済み。 ・引き続き、荷主との協議会など各機会を捉えてリーフレットを配付し、荷主への周知を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・荷主所管省庁への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・28年12月、根本大臣政務官から経済産業省及び農林水産省に対し、取引条件の改善に向けた荷主への働きかけについて協力を要請。
	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切事例（リーフレット）の作成・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な取引事例のリーフレット及び荷主との価格交渉や取引条件の改善に当たってのノウハウをまとめたハンドブックを1月中に作成。
③交渉しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック作成・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県のトラック協会、全都道府県に設置された荷主との協議会等において配付予定。 ・2月14日より全国9ブロックで「トラック運送における生産性向上セミナー」を開催し、浸透を図る。 ・その他、トラック協会の開催するセミナー等の活用等、あらゆる機会を捉えて周知徹底・浸透を図る。

トラック運送に係る取引条件改善に向けた取り組み（進捗状況）②

項目		取組	進捗状況
④法令の運用	独禁法	・物流特殊指定調査の拡充（28年10月、荷主向け調査票を倍増して発送（1.5万通→3万通））	・引き続き、物流特殊指定の調査対象の選定に資するよう、国土交通省から公正取引委員会に荷主に係る情報を提供。
	業種別ガイドライン	・トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドラインの改訂	・下請法の運用基準の改定を踏まえ、また、取引条件の改善に向けさらに追加すべき事項を整理し、トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドラインを今年度内に改訂予定。
	荷主勧告	・荷主勧告制度の運用改善検討	・過労運転等の違反通報があった場合に荷主に対し改善に向けた協力を依頼できるよう、運用を見直し。 ・29年4月からの本格運用開始に向け、地方運輸局との間での運用調整等を進める。
⑤トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会		・パイロット事業の実施	・47都道府県に設置されている地方協議会において、荷主と共に労働時間の改善を図る実証実験（パイロット事業）を実施中。 ・2月1日に中央協議会を開催し、進捗状況を把握。今年度末に結果を取りまとめ、全国展開を図る。
⑥運賃・料金検討会		・トラック運送業の適正運賃・料金検討会	・運賃・料金の収受実態等に関するアンケートを実施中。 ・アンケート結果を踏まえ、具体的な運賃・料金の適切な収受に向けた方策を検討。

①価格交渉ハンドブック・リーフレットの作成・周知

トラック運送事業者のための
価格交渉
ノウハウ・ハンドブック

働きやすいトラック運送業を目指して!

取引条件の改善に向けて法令違反となる取引行為や必要な価格交渉ノウハウを掲載

国土交通省

国土交通省 中小企業庁

運送委託者の方へのお知らせ

燃料費・人件費の上昇分の負担を拒んでいませんか?

燃料費・人件費も上がっているのに、運賃・料金を上げてもらえませんか?

燃料費 有効求人倍率

法令違反となるおそれがあります!!

● 運送委託者が運送事業者から燃料費・人件費の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 燃料費・人件費の上昇を踏まえた運賃・料金の見直しの協議を拒んでいませんか。
- 燃料サーチャージの導入要請があつたにもかかわらず、協議を拒んでいませんか。

こんな取引を目指しませんか?

- 運送事業者と定期的に協議し、運賃・料金を見直す。
- 急激な燃料価格上昇など突発的な事象に際しては、随時協議により運賃・料金を見直す。

本件に関して取引に支障が出たら → 国土交通省 適正取引相談窓口 [連絡先は裏面をご覧ください] 右記までご連絡ください。

国土交通省 中小企業庁

運送委託者の方へのお知らせ

荷待ち時間への対策を放置していませんか?

もう1時間以上待っているのに...
もう少し待って

法令違反となるおそれがあります!!

● 運送委託者の都合により、荷待ち時間が生じるなど、労働時間等のルールを守れなくなる行為が見受けられる場合には、荷主罰金(※)の対象となるおそれがあります。
● また、運送委託者が出発時間を指定したにもかかわらず、運送委託者の都合により荷待ち時間が生じ、必要経費を支払わない場合には、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。
(※)荷主罰金の対象には直轄の運送委託者のみならず、両当事者が含まれます。

要注意! チェックポイント

- 運送委託者の都合による荷待ち時間の実際を把握し、対策をとっていますか。
- 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間による追加費用(人件費等)の負担を拒んでいませんか。

こんな取引を目指しませんか?

- 荷待ち時間の実際やそれにより生じる課題を運送事業者と共有し、対策を講じる。
- 出発スケジュール等を管理し、計画的に荷物を引き渡す。
- 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間の追加費用を負担する。

本件に関して取引に支障が出たら → 国土交通省 適正取引相談窓口 [連絡先は裏面をご覧ください] 右記までご連絡ください。

②トラック運送における生産性向上セミナーの開催

トラック運送業の取引条件の改善及び生産性向上に向け、全国9ブロックにおいて、取引上問題となる行為や望ましい取引のあり方、共同輸配送などの生産性向上方策等について紹介するセミナーを2月から開催予定。

<プログラム>

1. 取引条件の改善と生産性向上方策に向けた政府の取組について
2. 価格交渉について(価格交渉ハンドブック等の紹介)
3. トラック運送の生産性向上方策(好事例の横展開)
4. 講演: 先進事例に関する荷主講演等

<スケジュール>

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 2/14 (火) 東京 (200名) | 2/16 (木) 名古屋 (150名) |
| 2/20 (月) 仙台 (100名) | 2/22 (水) 大阪 (150名) |
| 2/23 (木) 高松 (80名) | 2/24 (金) 広島 (80名) |
| 2/28 (火) 札幌 (100名) | 3/ 2 (木) 福岡 (100名) |
| 3/ 3 (金) 新潟 (80名) | |

パイロット事業で取り上げられている課題は①荷待ち時間の解消②附帯作業の作業工程・時間③長時間運行の改善が多い。

課題例

1)集荷・配送の経路

・集荷先・配送先が複数あり、巡回で集荷・配送を行うと、その都度待ち時間も発生するため、拘束時間が長期化しやすい

2)出荷情報

・当日にならないと、出荷量や配送先が分からない

3)現場への到着時間の受付対応

・(窓口での)受付時間順になるので、必要以上に早めの受付になる

4)荷役作業

・手積み・手降ろししている
・パレット化されていない、パレットや台車からパレットへの積み替えがある、配送先毎に仕分けされていない

5)附帯作業(検品、ピッキング)

・検品(順番待ち、検品に時間かかる、重複多い?)
・ピッキング(導線が長い、場所が広域、賞味期限が混在している)
・小売店指定のラックへの取り下ろしを指定されている

6)施設面での制約

・バースが足りない、
・トレーラーが複数バース占拠して他のトラックの荷待ちに影響
等



取組例

1)集荷・配送の経路

①集荷・配送と市場までの幹線・長距離輸送を分けて効果検証
・発地側でストックポイントを設けて、輸送を分離
・ドライバーを長距離担当と集荷専門に分けて分担乗務

②高速利用・フェリー利用による効果検証

2)出荷情報等の早めの提供

・運行依頼を一日前倒し、積込み予定時間の事前連絡、出荷日を翌日回し

3)到着時間の受付

・予約受付システムの活用
・入門時間管理で「早期受付車両を優先する」原則の見直し

4)荷役

①パレット化
・リング輸送でばら積みの場合との効果比較
・パレット単位になるよう発注方式を見直し、荷役・検品時間を短縮

②荷揃えの工夫

・製造ロット順から輸送車両順にし、ジャストインタイムで荷積み
・出荷アイテムとその他アイテムの分離による置き場所の工夫

③荷姿の工夫

・荷主側の物流部門・設計部門と連携して荷姿を工夫し、特殊車両を不要とする24時間運行可能なスペックに変更

5)附帯作業

・パレットに集約して検品
・配送先の店舗別にピッキング

6)施設面

・バースの運用の柔軟化

等

その他、次の好事例あり

1)「見える化」に取り組む

・トラック事業者からデータを発荷主に提供する
・ドライバーが入場時間、積込み開始時間、積込み終了時間を、荷主側の作業員とともに時間確認・調査
・積込み時間の算定

2)KPIを設定する

・平均待機時間の共有化

3)着荷主とのパートナーシップ構築を目指す

・実運送事業者と発荷主が共同で着荷主と定期的に協議
・荷役時間を発荷主に連絡し、時間短縮協力を着荷主に依頼

➡ ○ 今年度内に各地方のパイロット事業及び「貨物自動車運送業の生産性向上に向けた調査事業」(荷主10業種ごとの業界特性と解決施策)をとりまとめて、全国で共有し、この成果を次年度のパイロット事業に反映。

実施集団

➤ 発荷主 A (生産者団体)、運送事業者ア(元請)・イ(実運送)、着荷主 a・b (青果卸売業)、荷種：農産品(トマト)

課題

- ✓ 当日の出荷数量がわからないため、選果完了時間がわからず、結果適正な配車（大きさや台数）ができず非効率。
- ✓ 一台の車で複数の集荷場で積み込むものの、各集荷場の情報共有が無くそれぞれで積込みの時間がかかり出発時間が遅れる。

予冷施設の活用

天候等による出荷量の変化に作業員の確保や選果ラインの増加等対応が困難であったことから、出発予定時間に間に合わなかった青果品（トマト）を予冷設備にて予冷し翌日出荷

< 改善結果 > 発地(発荷主側)での待ち時間の削減

a社向けトラック	実施前	実施後	短縮効果
拘束時間(推定)	14時間34分	11時間45分	△2時間49分

b社向けトラック	実施前	実施後	短縮効果
拘束時間(推定)	12時間13分	10時間18分	△1時間55分

- ※ 運送事業者イ（実運送）の営業所出発時間から業務完了時間までを拘束時間（推定）として対比
- ※ 事前に荷量が把握でき、それに応じて出荷作業を計画的に実施できるため、出荷作業におけるドライバーの待ち時間を大幅に削減

拘束時間（推定）



各々約 2～3 時間短縮

※実現するための課題：予冷設備の設置・運用にかかる費用及び設備までの横持ち費用の負担

山梨県パイロット事業 【荷待ち時間短縮等による拘束時間の削減】

実施集団

➤ 発荷主(食品メーカー)、運送事業者、着荷主(流通センター)、荷種：食料品

課題

- ✓ 着荷主の流通センターでの受付開始時にトラックが集中し、順番待ちによる手待ち時間が長い。
- ✓ 発荷主側で行うパレット積みが発荷主側では収容困難なため、手下ろしする手間が生じている。

現状分析

コンサルタントと対象集団による第1回検討会を10月に実施。

また、流通センターへの現地確認を実施したうえで当該集団における運送取引の実態を把握。

<参加集団>

- 発荷主(食品メーカー)
- 運送事業者
- 着荷主(流通センター)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、コンサルタントによる課題の洗い出しをもとに、第2回検討会にて課題の解決方法を検討。

<課題>

- 手待ち時間関係
 - 流通センター到着後、受付開始時間前にトラックが集中し、搬出作業の順番待ちにより多大な手待ち時間が発生。
- 荷役作業関係
 - 発荷主側では積載効率を重視したパレット積みを行う一方、流通センター側ではサイズの収容不可能なため、手下ろしを強いられている状況。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 手待ち時間の短縮
 - 流通センターで試験運用中の「受付予約システム」を活用し、予約した時間帯に搬出を行うことにより、手待ち時間の短縮を図る。
- 荷役作業のパレット化
 - 統一したパレット積みを実施し、流通センターでの手下ろしをパレット下ろしへ変更することにより、手下ろし時間の短縮を図る。

実験結果検証

10~11月

1月頃

2月以降

富山県パイロット事業 【拘束時間の削減】

実施集団

- 発荷主(中越パルプ工業(株))、元請運送事業者(中越ロジスティクス)、下請運送事業者(港運輸(株))、着荷主(中越パッケージ(株))、荷種：紙・パルプ

課題

- ✓ 出荷場所において作業が集中した際に発生する荷待ち時間の短縮

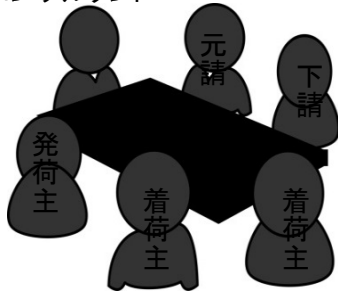
①現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、チェックリストや現場状況を元に当該集団における運送取引の実態を把握。

＜参加集団＞

発荷主 中越パルプ工業(株)
 元請運送事業者 中越ロジスティクス
 下請運送事業者 港運輸(株)
 着荷主 中越パッケージ(株)ほか
 関東エリア

コンサルタント



8～9月

②課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

＜課題＞

- ・出荷場所において作業が集中した場合に待ち時間が発生。
- ・実際の運転の仕方、休憩の取り方はドライバー任せしている部分が多い。
- ・積み込み(倉庫)が原則2カ所、まれに3、4カ所となる場合がある。

＜解決手段＞

荷待ち時間の短縮

- ・荷役ホームの改修
- ・バースの接車スペースの拡張

ドライバーの時間管理

- ・運行経路、休憩場所等をあらかじめ指示することで拘束時間等に影響確認

積み込み場所の集約化※

- ・横持ちと出荷の輸送に分割し、積み込み作業時間等を短縮

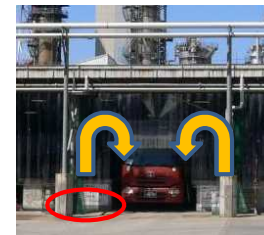
(※中長期的な課題)

③実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

＜実験＞

- 荷役ホームの改修
両側から荷役できるようにホームを拡張



- バーススペースの拡張



- ドライバーの時間管理
ドライバーに任せの場合との管理する場合との違いを検証

～2月頃

④実験結果検証

月以降

福岡県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

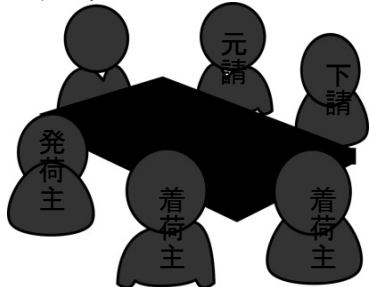
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(物流会社)A
- 元請運送事業者
甘木合同運輸(株)
(株)チクホー
(有)北野運輸
- 着荷主(物流会社)A

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- ①着荷主側における手待ち時間、順番取りや荷役時間が労働時間を延ばしている。
- ②発荷主作成の運行スケジュールで動いているが、道路状況やアクシデントがあると、計画通りに運行できず拘束時間に影響が出る場合がある。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- ②複数個所集荷を1個所積みできるように、横持ちを実施。
発荷主において、拠点での在庫を調整。

実験結果検証

← 10~11月 →

1月

2月以降

佐賀県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

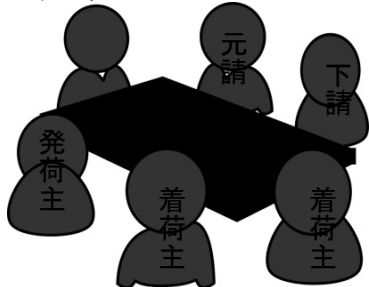
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(加工食品製造)A
- 元請運送事業者B

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- ①パレット崩しの手荷役で作業負荷が大きく、時間もかかり、運転手不足の要因となっている
- ②複数個所集荷・複数個所下ろしにより、荷役時間や運転時間が増大し、拘束時間に影響を与えている。
- ③着荷主での荷下ろしが集中するため、早い到着をめざす傾向がある。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- ②1人あたりの拘束時間の短縮化を目標に、運転手を2人体制として、集荷専門と、長距離運行専門に担当を分担し乗務。運転手それぞれの日報から、拘束時間の変化を計測する。具体的な実施方法を検討中。

実験結果検証

← 10~11月 →

1月

2月以降

長崎県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

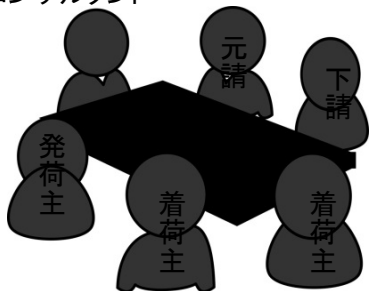
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(食品製造)
(株)フランソア
- 元請運送事業者
日通長崎運輸(株)
- 着荷主(食品製造)
エーケーエム(株)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- ①荷役と幹線輸送を同一のスタッフが
行っているため1人あたりの労働
時間が長くなるケースがある。
- ②九州自動車道の結節点が鳥栖で
あるため、柳川ICまでの一般道走行
が長く、運転時間が長くなる傾向が
ある。

実証実験

設定した課題に対する解決策
を実証する。

<実験>

- ①1人あたりの拘束時間を短縮化
を目標に、荷役作業担当(A)と幹
線輸送担当(B)を分離する。

実験結果検証

← 10~11月 →

1月

2月以降

熊本県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

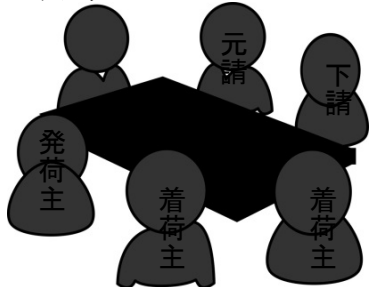
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(農産物)
熊本県経済農業協同組合連合会
- 元請運送事業者
熊本交通運輸(株)
(有)国際急送
宇城農産輸送(株)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- ①トラック到着から積み込み開始までの手待ちが長い
・納品市場ごとの商品が全てそろわないと積み込み開始できないため。
- ②構内作業員がいるにもかかわらず、ドライバー自らが構内作業に関わり拘束時間となっている。
・多品目多品おろしのため、ドライバーが積み込み状況を把握していないと納品時に混乱するため。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

左記課題を含む現状分析と課題のレポートを作成。一部運送事業者の回答調査票の確認中。その後、第2回検討会議を行い、実証実験内容と時期を確定させる予定。

実験結果検証

11月

2月(見込)

3月以降

大分県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

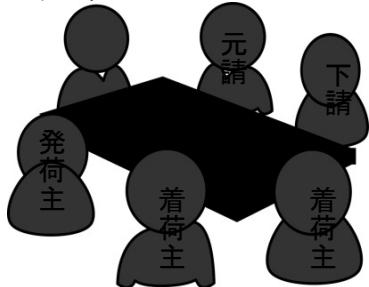
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(鶏卵)
農事組合法人 協和
- 元請運送事業者
豊後通運(株)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

陸路の長時間運行における拘束時間の縮減。フェリーを活用した運行と高速道を活用した場合との比較、モーダルシフト活用。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

左記課題を含む現状分析と課題のレポートを作成。対象集団にて確認の予定。
その後に第2回検討会議を行い、実証実験内容と時期を確定させる予定。

実験結果検証

11月

2月(見込)

3月以降

宮崎県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

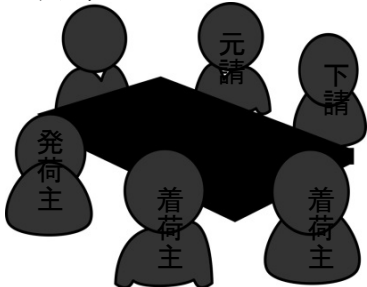
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(農産物)
宮崎県経済農業協同組合連合会
- 元請運送事業者
(株)JA物流みやざき
- 下請運送事業者
(有)宮崎配送センター
- 着荷主(東京青果市場内卸)A
(大阪青果市場内卸)B

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 手待ち時間関係
 - 出荷先別の分荷・加工作業が終わらないと出荷できないため手待ちが発生
- 荷役作業関係
 - 分荷の確定に時間がかかり、配車連絡がギリギリになる
 - 集出荷センターでの積み込み開始時刻からフェリー乗船時間までのリードタイムがない
- 拘束時間関係
 - 複数の集荷先を巡回するため、ドライバーの拘束時間が長引く

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 出荷日を現状から1日遅らせ、集荷日の翌日とすることにより、製品の品質面等に与える影響・課題を調査
- 農家から集荷した当日(1日目)は、集出荷センター内の予冷库に保管し翌日出荷とすることで、4日目出荷の実証事業を行う。
- リードタイムが1日伸びることによる品質の劣化について検証する。

実験結果検証

← 9~10月 →

11月

1月以降

鹿児島県パイロット事業

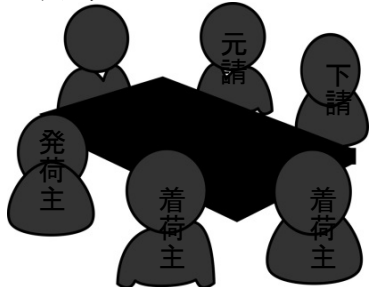
- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(食肉加工)
鹿児島くみあいチキンフーズ(株)川内工場
 - 元請運送事業者
(株)JA物流かごしま
 - 下請運送事業者
牧迫運輸(株)
- コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 拘束時間関係
 - ・長距離輸送のため、運転時間が長い。
- 荷役作業関係
 - ・ばら積みのため、積込に時間がかかる。
- 手待ち時間関係
 - ・入構時刻に関する認識に問題がある
 - ・タイミングによっては出発時の接車待ちがある
 - ・届け先の受入れ可能時間までに待機が発生する



実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 運転時間の見直し
 - ・届け先時間指定の見直し
 - ・高速道路利用部分の拡大
- 荷役作業関係
 - ・積込時間を算定し、積込作業の生産性の確認。
 - ・荷役時間を発荷主に連絡。発荷主から着荷主へ、所要時間の短縮協力を依頼。
 - ・パレット積み、パレット卸により作業時間を短縮。
 - ・車両のバース接車の調整。
- 手待ち時間の縮減
 - ・入構時刻の認識の修正と車両出発時刻の見直し
 - ・届け先の時間指定の緩和



実験結果検証

← 9~10月 →

11月

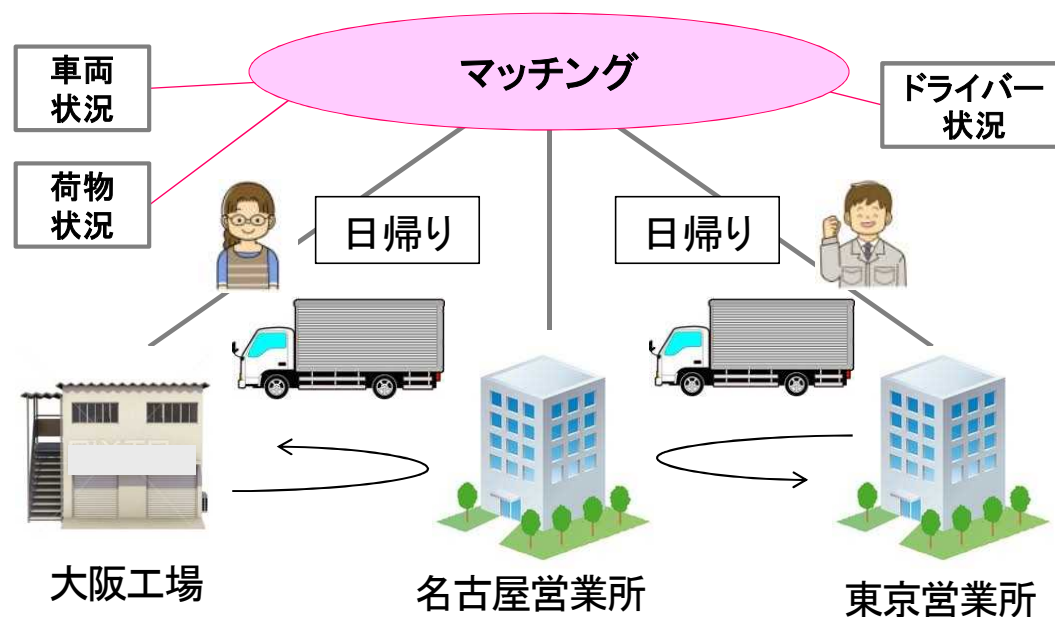
2月以降

- 中継輸送を導入することにより、輸送の効率化を図り、不規則な就業形態や長時間労働の解消を図る。
- 平成27年度から28年度にかけて中継輸送実証実験モデル事業を行い、中継輸送の普及・実用化に向けた検討を実施。

中継輸送のイメージ

➡ 複数人で運送を分担する「働き方」

- ✓ 中継輸送の導入により、その日のうちに発地まで帰ることができるようになり、不規則な就業形態や長時間労働を解消。
- ✓ 多様な労働ニーズを組み合わせて運送を行うことが可能となり、女性向けの短時間勤務なども可能に。



- 中継輸送の実現のためには、労働ニーズと運送ニーズを効率よくマッチングするために、大量の運転者と貨物を扱うことが必要
- 複雑な運行管理と労務管理を効率よく行うことが必要
- 中小事業者が単独で行うことが困難なため、協働して実施することが必要
- 複数の運転者で運送を行うことに伴うコスト増を吸収するための輸送の効率化が必要

中継輸送実証実験モデル事業において、中継輸送の普及・実用化に向けた課題・方策を検討

- ✓ 輸送の効率化を図ることにより、トラック運送業界の生産性を向上
- ✓ 女性、若年層等の新規就労・定着促進などによる人材の確保・育成
- ✓ 地域住民の生活を支える物流ネットワークを確保し、地域の活力を維持

都市－都市

	中継 パタン	区間	中継 拠点	物流事業者	荷主(3PL)	対象貨物	実施時期
ペアA	貨物積替 方式	入間市⇔ ⇔亀山市	焼津市 (サンワNETS)	清水運輸 カワキタエクスプレス	清水運輸 カワキタエクス プレス	飲料 or 加食 菓子 or 紙	平成29年 2月上旬
ペアB	ドライバー 交替方式	川崎市⇔ ⇔大阪市	浜松 TS	魚津海陸運輸倉庫 福井高速運輸	東芝ロジ 東芝ロジ	家電 家電	平成29年 2月6日、7日
ペアC		川崎市⇔ ⇔大阪市	浜松 TS	萬運輸 協伸運輸	中越通運 協伸運輸	栄養飲料 調整中	平成29年 2月上旬

都市－地方

	中継 パタン	区間	中継 拠点	物流事業者	荷主(3PL)	対象貨物	実施日
ペアD	貨物積替 方式	入間市⇔ ⇔東根 市	郡山 トラックセンター	清水運輸 トヨタライン	清水運輸 清水運輸	飲料 or 加食 飲料 or 加食	平成29年 2月上旬
ペアE	ドライバー 交替方式	伊勢崎市⇔ ⇔山形 市	白河IC付近 GS	GRトランス テイスコ運輸	トーモ JAてんどうフーズ	建材 米	平成29年 1月23日、24日

- 協議会における取引環境改善に向けた議論に先立ち、**適正運賃・料金收受に関する議論の論点整理や方向性に関する助言を行う**ための場として、平成28年7月に「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」を設置。第2回の会合を平成28年12月14日に開催。

<第2回検討会の議事>

1. 運賃・料金に関する問題の構造について
2. トラック事業者へのアンケート調査(案)について
3. 運送以外のコストを適切に収受するための方策について

「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」委員

委員

【学識経験者】

- ・ 藤井 聡 京都大学工学部工学研究科教授（座長）
- ・ 野尻 俊明 流通経済大学学長
- ・ 柳澤 宏輝 弁護士（長島・大野・常松法律事務所）

【行政】

- ・ 加藤 進 国土交通省自動車局貨物課長
- ・ 川上 泰司 国土交通省総合政策局参事官（物流産業）
- ・ 藤枝 茂 厚生労働省労働基準局労働条件政策課長
- ・ 正田 聡 経済産業省商務流通保安グループ物流企画室長

オブザーバー

【荷主】

- ・ 上田 正尚 （一社）日本経済団体連合会産業政策本部長
- ・ 栗原 博 日本商工会議所流通・地域振興部長
- ・ 黒川 毅 日本機械輸出組合理国際貿易円滑化委員会委員長

【トラック運送業】

- ・ 坂本 克己 （公社）全日本トラック協会副会長
- ・ 馬渡 雅敏 （公社）全日本トラック協会副会長

1. 調査目的

トラック事業における適正運賃・料金収受に向けた方策について検討を行うため、トラック運送事業者の運賃・料金の収受の実態及び収受ができていない原因等を把握することを目的とする。

2. 調査手法

Webアンケート及び郵送により調査を実施

3. 調査対象者

- ①各地方トラック協会役員・青年部会（約780者）
- ②全日本トラック協会が実施する景況感調査等の協力者（約1,000者）
- ③その他（全日本トラック協会を通じて会員に協力を呼びかけ）

4. 調査内容

次項調査項目のとおり

5. 調査時期

28年12月26日～29年1月31日

1. トラック事業者の概要(所在地、保有車両数、売上高の一番高い輸送品目等)
2. 売上高の一番高い輸送品目に係る以下の内容
 - 主な運送委託者の属性
 - 取引の立場(何次請けで請け負っているか)
 - 適用している運賃体系
 - 料金・費用の收受状況
 - 運賃・料金の決定方法
 - 契約書面化の状況 等
3. 安全対策、環境対策、人件費にかかるコストの收受状況
 - 十分な支払いを受けているか否か、十分な支払いがない場合の問題点
4. 十分な運賃・料金收受のために効果的と思われる方法(各項目を5段階評価)
 - 運賃設定の方法(原価計算に基づく設定、目安となる標準運賃・下限運賃)
 - 附帯業務費等の料金を運賃とは別建てで收受できる環境をつくる
 - 取引先との交渉スキルの向上、運送契約の書面化
 - 契約時に荷主が委託先の法令遵守状況を確認
 - 事業を開始する際の事前チェックの強化
 - 法令未遵守事業者への指導強化
 - 下請を2次・3次等に制限 等
5. 適正取引推進に係る各種ガイドラインの活用状況(書面化、下請取引、燃料サーチャージ)
6. トラック事業の経営状況
 - 継続的な取引のある運送委託者の数
 - 会社全体の売上高、営業利益、経常利益、トラック事業における売上高、営業利益
 - 利益に影響する大きなコストは何か
 - ドライバーの月あたりの平均賃金、労働時間
 - ドライバーの確保状況 等